

令和7年度

身体に障がいのある方を対象とした

パソコン相談

敦賀市社会福祉協議会では、身体障害者相談支援センター「あいあい」運営事業（敦賀市委託事業）の一環として、「身体障がい者パソコン相談」を実施します。

この相談は、身体に障がいのある方が情報を収集したりコミュニケーションを図ったりする手段として有効なパソコンの操作方法等についての疑問を解消していただくことで、在宅の身体に障がいのある方の一層の社会参加を促進することを目的として実施します。お気軽にご相談ください。

相談時間・会場

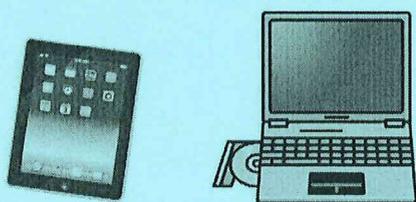
☆午後1時30分～午後3時30分

※ただし、受付は午後3時まで

☆敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」

相談内容

- ・パソコン、タブレット型端末機器等の基本操作方法
- ・インターネットの操作方法
- ・初心者の方へのパソコン・タブレット型端末機器等の操作体験
- ・パソコン周辺機器についての情報提供
- ・パソコン等のトラブル時の解決方法等



相談担当

ブロンマ

相談日

視覚障がいのある方	肢体・内部・聴覚障がいのある方 (手話通訳者を配置します)
4月11日(金)	4月20日(日)
5月18日(日)	5月16日(金)
6月13日(金)	6月15日(日)
7月20日(日)	7月18日(金)
8月8日(金)	8月17日(日)
9月21日(日)	9月19日(金)
10月10日(金)	10月19日(日)
11月16日(日)	11月21日(金)
12月12日(金)	12月21日(日)
1月18日(日)	1月16日(金)
2月13日(金)	2月15日(日)
3月15日(日)	3月20日(金)

ご相談は無料です。
お気軽にお越しください！



お問い合わせは

敦賀市身体障害者相談支援センター「あいあい」

(敦賀市社会福祉協議会内)

敦賀市東洋町4-1 敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」内

電話 22-8811(直通) ファックス22-3785

<新型コロナウイルス感染症の予防等に関するお願い>

- パソコン相談に参加する際は、重症化リスクが高い方等への感染を予防するため、マスクの着用を基本とします。
- 体調の悪い方(咳、咽頭痛、鼻水等、強いだるさ、息苦しさなどの症状のある方)は、ご参加いただけませんのでご了承ください。